

第275号・2020年10月13日

発行・東北大学職員組合書記局

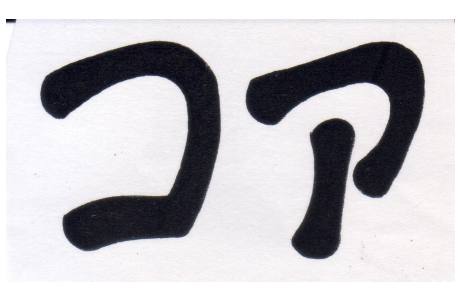
〒980-8577 仙台市青葉区片平二丁目1-1

内線 片平 (91) 5029

022-227-8888 (TEL)

022-227-0671 (FAX)

編集・コア編集委員会

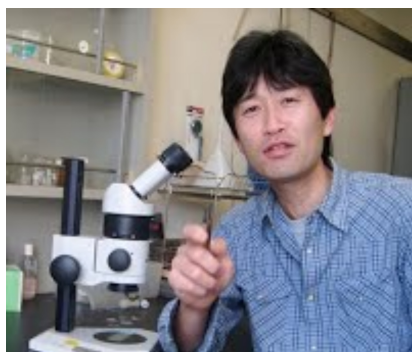


＊不当労働行為認定に続き
勝利的和解。大学に財務資
料の提供等を求めます

＊日本学術会議推薦の新会
員任命拒否に抗議し、全員
の任命を求めます

中労委で勝利的和解！

執行委員長 片山 知史



今期も委員長を務め
ます農学部支部の片山
知史です。

前期、前々期は、非
正規職員の無期転換問
題、およびその労働争
議に精力を注ぎこんで
きました。

その結果、2019
年11月には、宮城県労
働委員会が東北大学の
不当労働行為を認定し、
歴史的な勝利を得るこ
とができました。中央
労働委員会でも優位に
進めることができ、和
解を結ぶことができま
した。無期転換逃れの
雇い止めは認められな
いという流れができて
きており、訴訟も是が
非でも勝利したいと思
います。

私たちの待遇改善に
ついては、前期は准職
員や時間雇用職員の休
暇の拡充や有給化を大
きく改善させることが
できました。それに対
しては非正規職員から
感謝の声を多くいただ
きました。このように
いろいろな成果が得ら
れているのですが、組
織拡大がなかなか進み
ません。組合員の減少
は組合財政を直撃して
おり、単年度赤字決算
が続いており、支部や
個人からの借り入れな
くしては成り立たない
状況です。

今期は、組織問題に
注力します。
まずは大学病院の看
護師さんを対象に、オ
ンライン宣伝・ウェブ
勧誘を開始します。
「組織率の高い単組は、
病院が強い」という傾
向があります。病院を
中心に、各支部5名以
上の新入組合員を獲得
することを目標にした
いと考えています。
各支部でも組織拡大

にぜひ取り組んでいた
いと思います。

中央労働委員会の和解について

中央労働委員会によ
います。

和解勧告を受け、2
020年10月7日、東
北大学職員組合と東北
大学は和解に至りまし
た。この和解勧告は、
東北大学による不当労
働行為の法的な再検討
は不要であり、雇い止
め問題をちゃんと労使
で解決できますね、と
いう中労委からのメッ
セージです。すなわち
勝利的な和解といえま
す。

さらに重要なのは、
無期転換逃れの雇い止
めは通用しないという
流れを作ったことだと
思います。

組合は、労働委員会
争議を支援してくださ
った多くの方々に対して
感謝の意を表すると
もに、本訴にも勝利し
て、雇い止め問題の解
決にさらに取り組んで
いく必要があります。

声 明

東北大学不当労働行為救済申立事件 労使関係の正常化で和解!

2020年10月7日
東北大学職員組合

2020年8月31日に中央労働委員会は、中労委令和元年（不再）第65号事件（以下「本件」という）に関し、申立人国立大学法人東北大学（以下「法人」という）と被申立人国立大学法人東北大学職員組合（以下「組合」という）は、下記により和解することを適当と認め、和解を勧告した。

法人側、組合側の双方は、和解勧告を受諾することを確認し、和解文書に調印し、本日中労委において和解が決定した。

和解勧告の項目は以下のとおりである。

- 1 法人と組合は、本件が本和解の成立により円満に解決したことを確認する。
- 2 法人と組合は、労働組合法・その他諸法令を遵守し、相互理解と尊重の精神に従い、健全な労使関係の構築及び維持に努める。
- 3 法人と組合は、労使自治の原則に基づき相互に誠意を持って交渉をする。
- 4 組合が平成30年1月5日に法人に提出した質問要求書について、令和元年7月10日の団体交渉において回答がなされたものとする。
- 5 法人は組合に対し、今後の法人における准職員、時間雇用職員及び限定正職員の雇用と待遇に関わる組合から出される要求（財務資料の提供を含む）については、誠意をもって交渉する。

本件は、宮城県労働委員会が2019年11月14日に、東北大学に対して具体的な資料を示す等して誠実に対応することを命じる命令を出したことについて、法人が再審査を中央労働委員会に申し立てたものである。県労委命令では、法人の不当労働行為が認定され、「非正規雇用職員の希望者全員を無期転換した場合の財務の見通しなどに関する質問に対して、無期転換を希望する人数を踏まえるなどした資料を提示した上で、人件費や財務への影響について具体的に説明し、誠実に対応しなければならない」とされた。

中央労働委員会での審理にあたって、組合は申立当時の理事が交代しており、現状を、比較的正常な交渉が可能となっていると評価して和解の道を探ることを考えて臨んだ。一方、法人側は、第1回期日で代理人弁護士が不当労働行為の法的な定義に踏み込む書面を提出したいとして、紛争長期化の姿勢を見せた。しかし中労委は、組合の姿勢を評価し、法人と組合が労使自治の原則に基づいた健全な話し合いができると判断し、そのための和解を勧告したという経緯である。中央労働委員会の賢明な判断と、教育・研究・医療を担う東北大学における法人と組合の信頼関係と建設的な労使関係を重視した姿勢に敬意を表する。法人側代理人弁護士の姿勢については、今もなお疑問をぬぐいきれないが、最終的に和解を受け入れた法人の姿勢については評価したい。

私達組合は、今後、宮城県労働委員会でも不当労働行為と認定されたような不誠実交渉が二度と行われないよう法人に求めるとともに、東北大学の教育・研究の発展、民主的な職場作り、教職員の待遇と勤務条件の向上のために、法人と協力して取り組んでいく所存である。そして、本件に係る改正労働契約法に基づく非正規職員の無期転換を実現し、非正規職員の大量雇止め問題の早期に全面的解決を図ることを引き続き要求する。

組合は、宮城県労働委員会および中央労働委員会での争議を支援して下さった弁護団、ストップ雇止めネットワークみやぎ、さらに激励をいただいた多くの方々に対して感謝の意を表するとともに、現在仙台地裁で係争中である、雇止め無効を求めた訴訟での勝利を、改めて決意するものである。

本部執行委員会は、今回の日本学術会議の任命問題に対して左記の緊急声明を首相官邸他関係各所に送りました

緊急声明

日本学術会議推薦の新会員任命拒否に抗議し、

その撤回を求めます

2020年10月7日

東北大学職員組合執行委員会

菅首相は10月1日、日本学術会議が推薦した新会員候補の一部6名を任命しませんでした。

日本学術会議は、日本の全分野の科学者によって構成され、政府から独立して職務を行う国の特別機関であり（日本学術会議法第3条）、また政府に勧告をすることができる（同法第5条）学術機関として規定されています。

今回、新会員候補6名が不透明な形で任命されなかったことは、日本学術会議の独立性が損なわれることを意味し、政府による学術研究への事実上の介入であると言わざるを得ません。

日本国憲法第23条が保障する「学問の自由」への明白な侵害であり、日本における学協会や大学、さらには科学者個人の今後の学術活動全般に大きな否定的影響を及ぼすものです。この6名が任命されなかった理由が説明されないことは重大です。学術会議会員を政府が任命するという制度は、その活動を公的に支えることを示すものであり、任命を通じて学術会議の活動内容に政権が口を挟もうとするのは、学術研究に対する政府の責任を取り違えたものです。

また、労働組合としては、このような政治姿勢のもとで労働政策審議会、中央労働委員会など大臣任命となつていく労働関係の委員人事に、時の政府の恣意が働き、政策決定への参加の保障や中立性が損なわれることを強く危惧します。

私たちは学問の自由を守る拠点である大学の職員組合として、日本学術会議の新会員6名が任命されなかったことに対して強く抗議します。そして、菅首相に対して、速やかに今回の決定に至った理由を説明するとともに、任命拒否の撤回を行うよう求めます。

病院の赤字経営・保健所統廃合・組合員攻撃 取り組むべき課題がたくさん

県労連定期大会（2020年9月5日）



報告する鎌内秀穂事務局長

（「声明」2面に掲載）
東北大職組が加盟している宮城県労働組合総連合（県労連）の第32回定期大会は、コロナ対策として、単組代議員2名の場合は1名のみ出席（1名が委任状）とし、スケジュールもコンパクトにして開催されました。

地域の問題として、最低賃金の1000円への引上げ（結局1円増えて825円）に重点的に取り組んだことなどが報告されました。
最後に、学生がほとんどいないキャンパスの東北大生協のパート

さん40名が、みやぎ生協に出向していることを初めて知りました。助け合いですね。
（執行委員 片山知史さん）

組合で築いた人的ネットワーク

文科系支部 佐藤 勢紀子さん



記憶が定かでないのですが、組合に入ったのはたしか2004年のことだったと思います。

当時独立法人化に伴う改革で大学全体が揺れていて、私が所属していた留学生センターでも、本来日本語教育のために雇用されていた教員に国際交流の業務を担当させるという動きがありました。日本語教育は「薄めて」国際交流の仕事をするように、という大学当局からの指令に私たち日本語教員は猛反発しました。どうすればよいかわかりませんでした。

その時組合のことを教えてくれた人がいて、もう1人の同僚と一緒に組合に加入しました。

そんなわけで、組合には、古い言い方ですが、「恩義」を感じてきました。私が退職に至るまで組合員であり続けたのは、一つにはそのような経緯によるものです。その間、文科系支部の委員長も3期務めました。微力ですが活動はできませんでしたが、少しは恩返しできたかと思っています。

また、組合に入ると、他部局の教職員とも交流ができるので、学内での分野を越えた人的ネットワークを築くのに役に立ちます。組合活動を通じて多くの素晴らしい方々と知り合えたことは、仕事をする上でプラスになり、また自分の人生をより豊かなものにしてくれたと感じています。

長い間、大変お世話になりました。

今後の東北大学職員組合の発展を心から祈っております。

女性部の財政活動にご協力を
いわさきちひろカレンダー
1部 1,400円

今期本部執行委員

委員長	片山 知史
副	黒瀬 一弘
書記長	田嶋 玄一
次長	千葉 裕輝
執行委員	高橋 京
	井口 弘章
	大月 義徳
	後藤 洋子
	酒井 義文
	千葉まさ子
	伴野 文亮
	太田 宏
会計監査	中野 俊樹

今後の日程

*全大教

第53回定期大会
10月24日(土)

*宮城国公

第59回定期大会
10月24日(土)

編集後記

菅内閣が発足した。安倍首相とともに去ってほしかった「自助」という言葉。よりによって菅首相が言っているのは「自助・共助・公助」。「自助」が真っ先に。さらに、政府が決めたことに反対する官僚は異動発言、以前だったら辞職ものだったのでは？学術会議の任命問題然り。選挙で選ばれたら、なんでも自分の思うがままに行きたいという勘違い議員たちは、もっと謙虚に、お仲間だけでなく私たちの声にも耳を傾けてほしい。(編・M)